

# 国立大学法人北海道教育大学の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### ① 役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	千円	千円	千円	就任	退任
法人の長	18,830	12,828	5,242	385 (調整手当) 217 (通勤手当) 158 (寒冷地手当)		
理事 (4人)	58,945	40,464	15,133	1,214 (調整手当) 734 (通勤手当) 768 (単身赴任手当) 632 (寒冷地手当)		
監事 (1人)	4,200	4,200		( )		
監事 (非常勤) (1人)	1,200	1,200		( )		

注:「調整手当」は、国家公務員の取扱に準じ、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域として指定されている札幌市に在勤する役員に支給されているものである。

### ② 役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
	千円	年 月			
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

## II 職員給与について

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	722	46.6	7,942	5,758	73	2,184
事務・技術	178	42.0	5,803	4,276	72	1,527
教育職種 (大学教員等)	390	51.5	9,398	6,734	80	2,664
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
教育職種 (附属高校教員)	22	39.8	7,062	5,225	36	1,837
教育職種 (附属義務教育学校教員)	123	38.4	6,742	5,019	58	1,723
技能・労務職種	2					
その他医療職種 (医療技術職員)	3	45.2	5,489	4,017	89	1,472
その他医療職種 (看護師)	4	49.3	5,819	4,225	58	1,594

注1:「教育職種(附属高校教員)」には、附属養護学校教員を含む。

注2:「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

注3:「技能・労務職種」とは、自動車運転手、守衛等であるが、該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注4:「その他医療職種(医療技術職員)」には、栄養士を含む。

注5:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

区分	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
在外職員	該当者なし					

区分	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
任期付職員	4	47.8	6,473	6,047		
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
教育職種 (附属高校教員)	1					
教育職種 (外国人教師等)	3	44.5	6,480	6,480	0	0

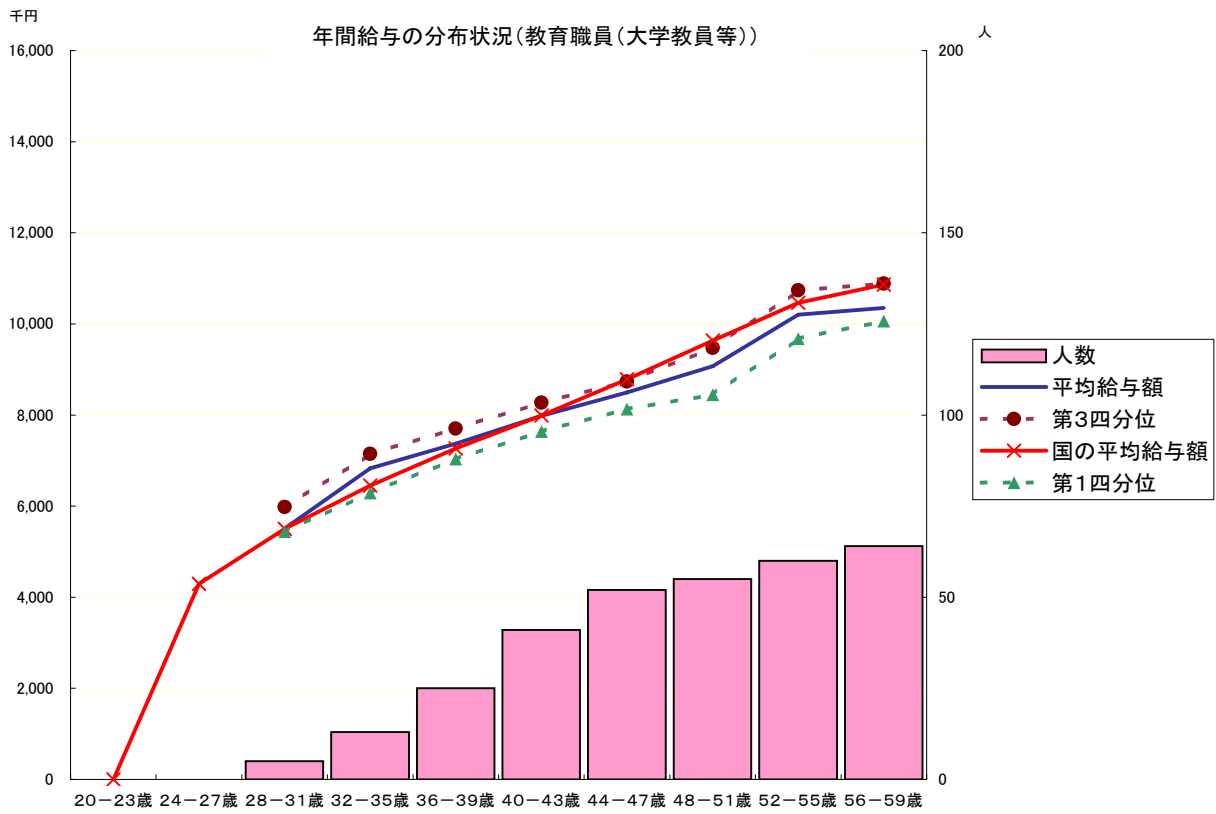
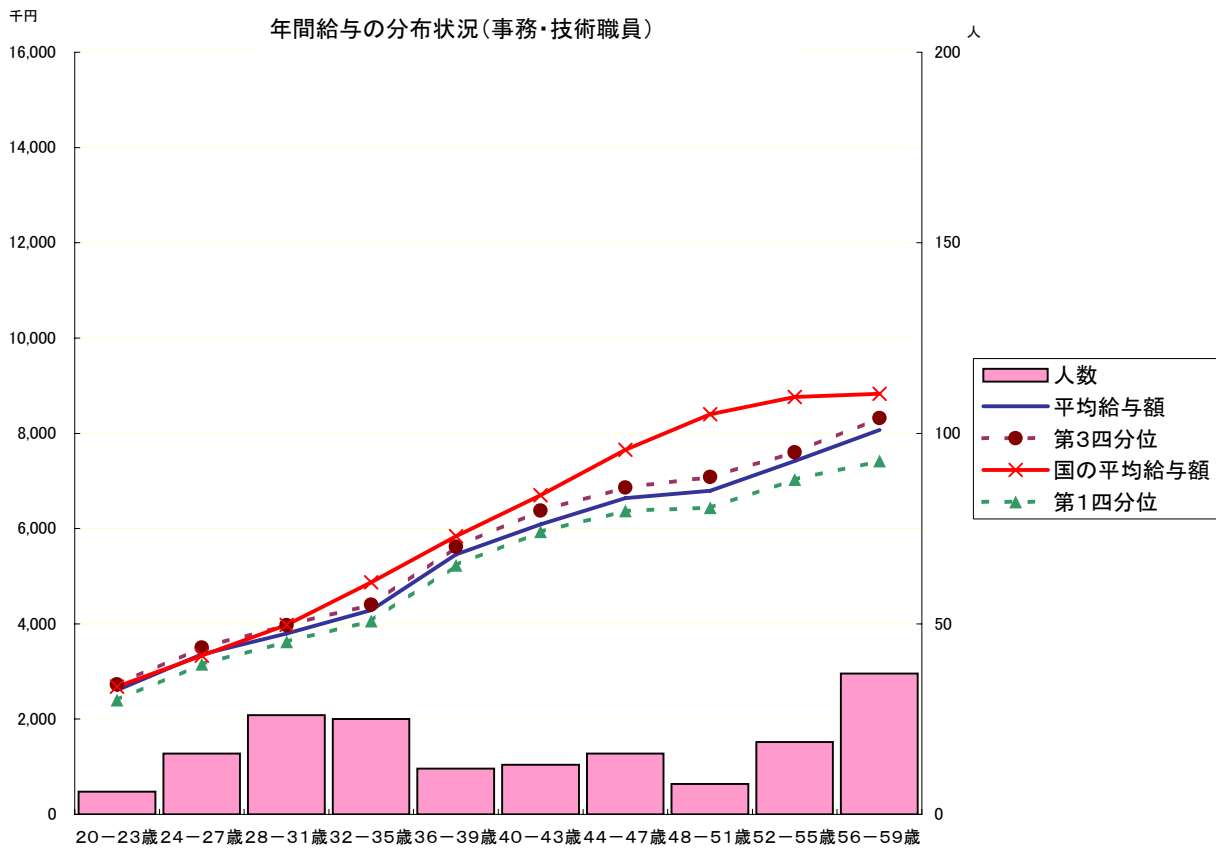
注1:「教育職種(附属高校教員)」には、附属養護学校教員を含むが、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項及び総計の「うち通勤手当」、「うち賞与」については記載していない。

注2:「教育職種(外国人教師等)」は、年俸制である。

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術			千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)			千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)			千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)			千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	54.5	4,088	3,072	130	1,016
事務・技術	5	54.5	4,088	3,072	130	1,016
教育職種 (大学教員等)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	該当者なし		千円	千円	千円	千円

②年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))  
 [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
課長	14	56.9	8,020	8,600	9,147
係員	53	28.3	3,260	3,551	3,888

注:本法人には、「本部課長」と「地方課長」及び「本部係員」と「地方係員」との区分がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」及び「本部係員」を掲げるところ、「係員」と記載した。  
また、「課長」には、課長相当職である「室長」及び「事務長」を含む。  
なお、本法人では、「係員」に相当する職名を「事務職員」としている。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
教授	206	57.1	9,957	10,421	10,892
助教授	170	45.7	7,746	8,220	8,736

③ 職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	11級	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長・部長	部長	課長・室長・事務長	課長・室長・事務長・総括主査	総括主査・主査
人員(割合)	178人	1人 (0.6%)	2人 (1.1%)	該当者なし ( )%	7人 (3.9%)	7人 (3.9%)	29人 (16.3%)
年齢(最高～最低)					59～52歳	58～56歳	59～49歳
所定内給与年額(最高～最低)					7,208～6,289千円	6,644～5,388千円	5,742～4,984千円
年間給与額(最高～最低)					9,704～8,633千円	8,815～7,499千円	7,793～6,991千円

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		主査・専門職	専門職・主任	主任・事務職員	事務職員	事務職員
人員(割合)		24人 (13.5%)	42人 (23.6%)	42人 (23.6%)	17人 (9.6%)	7人 (3.9%)
年齢(最高～最低)		58～45歳	56～34歳	35～27歳	29～24歳	24～20歳
所定内給与年額(最高～最低)		5,802～4,405千円	5,259～3,049千円	3,443～2,515千円	2,781～2,226千円	2,284～1,763千円
年間給与額(最高～最低)		7,675～6,063千円	7,017～4,132千円	4,611～3,420千円	3,641～3,007千円	2,988～2,393千円

注:本法人における11級及び10級職員は、1名及び2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員(割合)	390人	206人 (52.8%)	168人 (43.1%)	14人 (3.6%)	1人 (0.3%)	1人 (0.3%)
年齢(最高～最低)		64～42歳	64～31歳	49～29歳		
所定内給与年額(最高～最低)		8,996～5,745千円	7,367～4,294千円	5,951～3,175千円		
年間給与額(最高～最低)		12,339～8,064千円	9,914～5,978千円	8,209～4,312千円		

注:本法人における2級及び1級の職員は、それぞれ1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.8	% 67.1	% 65.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.2	% 32.9	% 35.0
	最高～最低	% 46.7～32.7	% 42.4～29.1	% 42.8～31.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.4	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.6	% 32.0
	最高～最低	% 41.7～31.1	% 38.5～28.2	% 36.2～29.7

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 69.0	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.9	% 31.0	% 32.4
	最高～最低	% 36.4～32.2	% 33.3～29.3	% 34.8～30.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 69.5	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 30.5	% 31.9
	最高～最低	% 36.4～31.5	% 33.3～28.5	% 33.3～30.0

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標  
(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

89.9

対他の国立大学法人等

102.5

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(教育職(一))

97.0

対他の国立大学法人等

95.9

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等をつ一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増△減	中期目標期間開始時 (平成16年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	7,407,790	7,143,877	263,913 (3.7)	— ( — )
人件費 ((A)+退職手当繰入+ 法定福利厚生費)	8,216,884	7,143,877	1,073,007 (15.0)	— ( — )
最広義人件費	8,737,550	7,675,096	1,062,454 (13.8)	— ( — )

注:「前年度(平成15年度)」の数値には、法人化により必要となった雇用保険事業主負担分、労働者災害補償保険分及び共済組合事業主負担分は含まれていない。



IV 報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	有			寒冷地手当の支給額、支給方法の見直し
理事	有			寒冷地手当の支給額、支給方法の見直し
監事(常勤・非常勤)	無			
職員	有			寒冷地手当の支給額、支給方法の見直し

2 役員報酬

① 平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

〔 国立大学法人北海道教育大学役員給与規則により、期末特別手当の額については、国立大学法人評価委員会が行う業務の実績に関する評価の結果を参考にして、その額の100分の10の範囲内でこれを増額又は減額することができるとしている。 〕

② 役員報酬水準の改定内容

法人の長 { 寒冷地手当について、国家公務員の取扱に準じ、支給額を約4割引き下げ、支給方法を毎年10月31日一括支給から11月～3月における月額支給に改定 }  
 理事 { 寒冷地手当について、国家公務員の取扱に準じ、支給額を約4割引き下げ、支給方法を毎年10月31日一括支給から11月～3月における月額支給に改定 }  
 監事 { 改定なし }

3 職員給与

① 人件費管理の基本方針

〔 限られた運営費交付金の範囲内で業務を行う必要があるため、事務組織の合理化・簡素化を図り、人件費の削減に努めている。 〕

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方  
 〔 本法人の運営活動に必要な経費のほとんどについて、国からの運営費交付金に委ねられていることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方  
 〔 昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあつては、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績を考慮している。 〕

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給月額(昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
俸給月額(特別昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、上位の号俸に昇給させることができる。
俸給月額(昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。
勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6箇月以内の期間における、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

〔 寒冷地手当について、国家公務員の取扱に準じ、支給額を約4割引き下げ、支給方法を毎年10月31日一括支給から11月～3月における月額支給に改定 〕

V 法人が必要と認める事項

特になし